

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アール フィナンシャル インベストメント ピーティーイー エルティー ディー (R FINANCIAL INVESTMENT PTE. LTD.) 代理人 弁護士 小林義和
【住所又は本店所在地】	千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋壱番館ビル4階
【報告義務発生日】	平成30年5月16日
【提出日】	平成30年5月18日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ピクスタ株式会社
証券コード	3416
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アール フィナンシャル インベストメント ピーティーイー エルティー ディー
住所又は本店所在地	8 トムリンソンロード #05-01 シンガポール 247857 (8 Tomlinson Road, #05-01 Singapore 247857)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成27年1月27日
代表者氏名	守屋 秀裕
代表者役職	チーフ エグゼクティブ オフィサー (Chief Executive Officer)
事業内容	その他金融サービス業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋壱番館ビル4階 よつば総合法律事務所 弁護士 小林義和
電話番号	04-7168-2300

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

--

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	116,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 116,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		116,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年5月16日現在)	V	2,231,540
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年5月15日	普通株式	3,200	0.14	市場内	取得	
平成30年5月16日	普通株式	5,300	0.24	市場内	取得	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ユービーエス・エイ・ジー(シンガポール)へ担保として116,400株差入れている。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	156,898
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	156,898

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
ユービーエス・エイ・ジー (シンガポール)	銀行	エドモンド・ コー	ワン・ラッフルズ・キー #50-01 ノー ス・タワー 048583 シンガポール	2	156,898

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地